

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	沖縄県北部地域
②都道府県名	沖縄県
③計画作成主体	名護市、国頭村、今帰仁村、(北部広域市町村圏事務組合)
④計画期間	平成24年度～平成28年度
⑤計画の目標	『北部における生活基盤の整備により安全・安心・快適な生活空間を創出し、定住人口の維持・拡大に資する。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	北部広域市町村圏事務組合において評価を行い確定(平成29年9月)
⑦事後評価の結果	<p>指 標 : 北部圏域において公営住宅に入居する若年層(0～49歳まで)世帯の増加</p> <p>定 義 : 北部圏内の公営住宅に入居している若年層の世帯数</p> <p>評価方法: 圏域内各市町村の入居者数データ及び対象市町村のフォローアップデータ及び資料調査</p> <p>結 果 : 従前値:1,543世帯⇒目標値:1,579世帯⇒実績値:1,581世帯</p> <p>結果の分析: 圏域内の公営住宅において、合計44戸の整備を実施した。</p> <p>子育て世代等の若年層や自力では世帯人数に応じた住宅を確保できない世帯向けに低廉で快適な賃貸公営住宅を整備することにより、若年層の世帯の増加は38戸で目標の105%と、目標を達成することができた。</p>
⑧結果の公表方法	北部広域のホームページ内にて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取り組みへの反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>・北部地域は依然として、平均所得が低く(平成25年度194万円)、小中学校では複式学級化が顕著になりつつあり、昔からの豊かな地域コミュニティが崩壊しつつある。また、名護市以外の北部地域では民間住宅貸家の建設が低調で、都市部へ流出した若者が帰りたくても帰れない状況にある。このため、子育て世帯等の若年層や自力では世帯人数に応じた住宅を確保できない世帯に対して、低廉で快適な公営住宅を提供することにより、人口の社会的流出傾向に歯止めをかけるとともに、社会的流入を実現し定住人口の増加を図ることが大きな課題である。</p> <p>今後も、共同作成主体の自治体と協力しながら今後も引き続き取り組む。</p>
⑩その他	特記事項無し

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。